

たばこの健康影響を理解し、禁煙、受動喫煙の防止に取り組もう  
20歳未満や妊婦の喫煙と受動喫煙を防止しよう

※たばこは、紙巻きたばこと新型たばこ（加熱式たばこ、電子たばこ）を含む。

(1) それぞれの取組

| 個人・家庭 |

- 喫煙や受動喫煙が身体と健康に及ぼす悪影響について、関心や理解を深めましょう。特に妊娠中や産後の喫煙が胎児やこどもに与える影響について理解しましょう。
- 妊産婦やこどものいる環境での喫煙を防止し、受動喫煙による健康被害から妊産婦やこどもを守りましょう。
- 受動喫煙による健康被害について理解し、妊産婦とこどものために、妊産婦やその家族は禁煙しましょう。
- 20歳未満はたばこの害について学び、勧められても絶対に喫煙しないようにしましょう。
- 喫煙者は、自分自身や家族、周囲の人のために、禁煙に挑戦しましょう。また、禁煙外来も活用しましょう。

| 地域・職域・関係団体 |

- 喫煙や受動喫煙が身体に及ぼす悪影響等について周知・啓発するとともに、禁煙や受動喫煙の防止策に関する情報提供を行いましょよう。
- 兵庫県「受動喫煙の防止に関する条例」に基づく受動喫煙防止の環境づくりに取り組むとともに、禁煙を進めましょう。
- 職場で、禁煙に関する相談窓口などの周知を行いましょよう。
- 飲食関係をはじめとする事業者は、兵庫県「受動喫煙等の防止に関する条例」に基づく受動喫煙対策に取り組みましょよう。
- 20歳未満が喫煙しない環境づくりを進めましょよう。
- こどもや妊産婦の前で、たばこを吸わない環境づくりを進めましょよう。

| 行政・教育機関 |

- 「兵庫県受動喫煙防止等に関する条例」の周知を進め、喫煙や受動喫煙が身体に及ぼす影響についての危険性の徹底的な啓発
- 禁煙や受動喫煙防止に向けた取組の充実
- 妊娠中から子育て期の禁煙や20歳未満の喫煙防止に向けた取組の強化
- 禁煙外来の情報提供と禁煙相談や治療への支援

## (2) 行政・教育機関の取組

取組	取組の内容	担当課	年 齢 層		
			次世代期	青壮年期	高齢期
(1) 喫煙や受動喫煙が身体に及ぼす影響についての危険性の徹底的な啓発	喫煙や受動喫煙が身体に及ぼす影響（がん、COPD、循環器疾患など）や受動喫煙防止策に関する正しい知識・情報等の普及・啓発を進めます。	健幸づくり推進課	○	○	○
	健康教室等の各種保健事業の機会に、禁煙や受動喫煙防止に関する正しい知識・情報等の普及・啓発を行います。	健幸づくり推進課		○	○
	学校等において喫煙防止教育の充実を図り、児童・生徒に対して適切な指導を行います。また保護者に対して受動喫煙が身体に及ぼす影響について周知・啓発を行い、受動喫煙の防止に向けた働きかけを行います。	学校教育課	○		
	兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」の普及・啓発を行います。	健幸づくり推進課	○	○	○
(2) 禁煙や受動喫煙防止に向けた取組の充実	地域等での20歳未満の喫煙防止に関する取組を支援します。	健幸づくり推進課	○	○	○
	兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、関係機関と連携し、受動喫煙防止に取り組みます。	健幸づくり推進課	○	○	○
	関係機関と連携し、世界禁煙デーに禁煙や受動喫煙防止の周知啓発を強化します。	健幸づくり推進課	○	○	○
(3) 妊娠中から子育て期の禁煙や20歳未満の喫煙防止に向けた取組の強化	母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問、乳幼児健診、教室等の母子保健事業を活用し、妊産婦や保護者へ喫煙・受動喫煙が身体に及ぼす影響に関する周知・啓発を進めるとともに、禁煙指導を行い、受動喫煙防止に向けた取組を支援します。	子育て支援課		○	
(4) 禁煙外来の情報提供と禁煙相談や治療への支援	医療機関・薬局等と連携し、禁煙治療に健康保険が適用できること等の周知・啓発を進めるとともに、禁煙外来に関する情報提供等を行い、禁煙治療の促進を図ります。	健幸づくり推進課		○	○
	関係機関と連携を図りながら、禁煙に関する情報提供等を通じて禁煙支援を進めます。	健幸づくり推進課		○	○

### (3) 評価指標と目標値

評価指標	対象者	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2036年度 (令和18年度)
①喫煙率	妊婦	2.5%	0.0%
	20～64歳男性	28.7%	12.0%
	20～64歳女性	4.3%	2.0%
②幼児と同居する成人（喫煙者）の分煙率		—	100%
③喫煙の健康被害について知らない人の割合		2.5%	0.0%
④妊娠中の受動喫煙の配慮に不満を持つ人の割合		22.6%	0.0%
⑤COPDの認知度		47.1%	増加
⑥受動喫煙の機会を有する者の割合（過去1か月間）		42.5%	減少

【出典（現状値）】

①-妊婦：朝来市乳幼児健診問診票（令和5年度乳幼児健康診査受診者）から算出

<参考値>

	対象者	現状値 2024年度 (令和6年度)	今後の方向性
これまでに1回でも喫煙したことがある者の割合	中学2年生	0.9%	20歳未満者の喫煙を防止する

### ★間違った受動喫煙対策をしていませんか？

#### ○ 受動喫煙を防ぐために…

- ✓ たばこを吸わない、禁煙する  
(加熱式たばこを含む)
- ✓ 禁煙対策が取られていることを示す表示があるお店を選ぶ



#### × 間違った受動喫煙対策の例



換気扇の下で吸う



空気清浄機を使う

ベランダ(屋外)に出て吸う



車の窓を開けて吸う



紙巻たばこを  
加熱式たばこに変える